

平成二十六年年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を次の要項によって行います。

平成二十五年四月十五日

広島県教育委員会

教育長 下 崎 邦 明

平成二十六年年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

平成二十六年年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を広島県教育委員会と広島市教育委員会とが共同して次のとおり実施する。

広島県・広島市では、「求められる教職員像」を明らかにし、教職員の人材育成に取り組むとともに、これを踏まえて自らの資質、能力を高めていくことのできる教員を求めている。

「求められる教職員像」

普遍的な事項

高い倫理観と豊かな人間性をもっている。

子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。

専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。

社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。

新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる事項

確かな授業力を身に付けている。

豊かなコミュニケーション能力を有している。

新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。

他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。

一 採用までの流れ

受験案内・受験願配布

受験願受付

受験票発送

第一次選考試験

第一次合格発表

現職教員を対象とした特別選考

第二次選考試験

最終合格発表

採用前説明会

配置先内示

四月二十二日(月)から六月七日(金)まで

六月末頃

七月二十日(土)

八月九日(金) 発送

八月十八日(日)

八月二十日(火)・二十一日(水)・二十二日(木)

九月三十日(月) 発送

十二月下旬

平成二十六年三月下旬

二 選考を行う職種・校種・教科(科目)、分野(科目)等の区分

職種・校種等	教科(科目)、分野(科目)等
小学校教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭(技術、家庭)、外国語(英語)
中学校教諭	国語、地理歴史(世界史、日本史、地理)、公民(倫理、政治・経済)、数学、理科(物理、化学、生物、地学)、保健体育、芸術(音楽、美術、書道)、外国語(英語)、家庭、情報、農業、工業(機械、電気、建築)、土木、化学工学、インテリア(商業、看護、福祉)
高等学校教諭	

特別支援 学校教諭	小学部		知的障害・肢体 不自由・病弱	聴覚障害	視覚障害	技術・家庭（技術）
	中学部		知的障害・肢体 不自由・病弱	聴覚障害	視覚障害	技術・家庭（技術） 国語
	高等部		知的障害・肢体 不自由・病弱	聴覚障害	視覚障害	家庭 保健体育
養護教諭	国語、地理歴史（世界史、日本史、地理）、公民 （倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、 生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道 ）、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業（ 建築、インテリア）、福祉					

（注）（一） いずれか一つの職種・校種・教科（科目、分野） についてのみ受験できる（併願はできないが、受験願に受験校種以外に第四希望までの校種を記入することができる。この場合、受験した校種以外の校種の採用候補者として記載されることがある。）。

（二） 教諭には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、この常勤講師に任用することになる。

三 受験資格

<p>（一） 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条及び学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九条の欠格条項に該当しない者であること。</p> <p>（二） 昭和四十四年四月二日以降に生まれた者であること。</p> <p>（三） 受験する職種・校種・教科に相当する普通免許状（特別支援学校教諭小学部を受験する場合には小学校教諭普通免許状、中学部を受験する場合には中学校教諭普通免許状）国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭又は外国語（英語）（）、高等部を受験する場合には高等学校教諭普通免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業又は福祉）を所有する者又は平成二十六年三月三十一日までに確実に取得する見込みの者であること。</p> <p>なお、教員免許更新制に係る旧免許状所持者のうち、最初の修了確認期限を平成二十六年三月三十一日までに迎える者は、同年一月三十一日までに修了確認等の手続を完了すること。</p>
--

四 選考区分及び要件

選考区分	要件
一般選考	<p>「三 受験資格」の全ての要件を満たす者が受験できる。</p> <p>「三 受験資格」の全ての要件を満たす者であって、次の（一）及び（二）に示された全ての要件を満たす者が受験できる。</p> <p>（一） 身体障害者手帳の交付を受けている者であること。</p> <p>（二） 介護者なしに職務の遂行が可能な者であること。</p>
身体に障害のある者を対象とした特別選考	

<p>社会人を対象とした特別選考（高等学校の工業・看護）</p>	<p>「三 受験資格」の(一)及び(二)の要件を満たし、次の(一)及び(二)に示された全ての要件を満たす者が受験できる。</p> <p>(一) 高等学校卒業以上の学歴を持つ者であること。</p> <p>(二) 工業の受験については、民間企業又は官公庁において、正規職員（任期を定めて採用された教員を除く。）として受験前過去六年間（平成十九年度から平成二十四年度まで）で通算三年以上の工業に関する実務経験を有し、専門的な知識経験又は技能を有する者であること。</p> <p>看護の受験については、看護師免許証を有し、国公立又は民間病院等において、正規職員（任期を定めて採用された教員を除く。）の看護師（助産師、保健師、看護学校等の教官経験を含む。）として通算五年以上の実務経験を有し、専門的な知識経験又は技能を有する者であること。</p>
<p>臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考</p>	<p>「三 受験資格」の(一)及び(三)の要件を満たし、次の(一)及び(二)に示された全ての要件を満たす者が受験できる。</p> <p>(一) 昭和二十九年四月二日以降に生まれた者であること。</p> <p>(二) 教諭の受験については、広島県・広島市の公立学校で実習助手（本務者で教育職員免許状所有者）、育休任期付職員、臨時的任用職員又は非常勤講師として受験前過去四年間（平成二十一年度から平成二十四年度まで）で通算三十六月以上の実務経験（受験する職種と同一の教職経験に限る。）を有する者であること。</p> <p>養護教諭の受験については、広島県・広島市の公立学校で育休任期付職員又は臨時的任用職員として受験前過去四年間（平成二十一年度から平成二十四年度まで）で通算三十六月以上の実務経験（受験する職種と同一の教職経験に限る。）を有する者であること。</p>
<p>現職教員を対象とした特別選考</p>	<p>「三 受験資格」の全ての要件を満たす者であって、次の(一)及び(二)に示された全ての要件を満たす者が受験できる（養護教諭については実施しない。）。</p> <p>(一) 国公立学校における正規任用教員等（広島県又は広島市の公立学校正規任用教員及び任期を定めて採用された教員を除く。以下同じ。）として、平成二十五年三月三十一日までに通算して三年以上（受験する職種（特別支援学校は各部）、教科（科目、分野）と同一の教職経験であって、休職等の期間及び任期を定めて採用された期間を除く。）の勤務経験があること。</p> <p>(二) 出願時に国公立学校における正規任用教員等であり、かつ、平成二十六年三月三十一日まで引き続き勤務予定であること。</p>

- (注) (一) いずれか一つの選考区分についてのみ受験できる（選考区分の併願はできない。）。
- (二) 社会人を対象とした特別選考において採用候補者として登載された場合、該当教科の教育職員免許状（普通免許状）を有しない者は、広島県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要がある。
- (三) 各特別選考における実務経験の期間とは、複数の実務経験の期間を通算した期間となる。なお、経験月数は、発令期間が一月の中に二日でもあれば、当該月は経験月とする。

五 試験の期日及び集合時刻等

1 一般選考・身体に障害のある者を対象とした特別選考

第二次選考試験			第一次選考試験	区分	期日・集合時刻	試験項目
八月二十日(火)	八月二十一日(水)	八月二十二日(木)	七月二十日(土) 午前八時五十分			教職に関する専門教育科目 教科に関する専門教育科目(教諭) 養護に関する専門科目(養護教諭) グループワーク
教科等実技・面接						
面接・模擬授業(学習指導案作成を含む。)						
面接・模擬授業(学習指導案作成を含む。)						

(注) (一) 集合時刻を厳守し、時間に余裕を持って行動すること。

(二) 第一次選考試験において、午後のグループワークは、午前の試験終了後、受験票に記載する時刻までに所定の試験場に集合すること。なお、集合する試験場については、当日試験会場で確認すること。

(三) 養護教諭については、第二次選考試験の模擬授業は実施しない。

(四) 第二次選考試験の面接日程等は、第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得た者に、別途連絡する。

2 社会人を対象とした特別選考

第二次選考試験			第一次選考試験	区分	期日・集合時刻	試験項目
八月二十日(火)	八月二十一日(水)	八月二十二日(木)	七月二十日(土) 午前八時五十分			面接 グループワーク
教科等実技・面接						
面接・模擬授業(学習指導案作成を含む。)						
面接・模擬授業(学習指導案作成を含む。)						

(注) (一) 集合時刻を厳守し、時間に余裕を持って行動すること。

(二) 社会人を対象とした特別選考の受験者は、第一次選考試験において、午前九時から随時面接試験を行い、その後、グループワークを行う。

(三) 午後のグループワークは、午前の試験終了後、受験票に記載する時刻までに所定の試験場に集合すること。なお、集合する試験場については、当日試験会場で確認すること。

(四) 第二次選考試験の面接日程等は、第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得た者に、別途連絡する。

3 臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考

区分	期日・集合時刻	試験項目
第一次選考試験	七月二十日(土) 午前十時五十分	小論文 グループワーク
第二次選考試験	八月二十日(火)	教科等実技・面接
	八月二十一日(水)	面接・模擬授業(学習指導案作成を含む。)
	八月二十二日(木)	面接・模擬授業(学習指導案作成を含む。)

(注) (一) 集合時刻を厳守し、時間に余裕を持って行動すること。

(二) 臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考の受験者は、第一次選考試験において、午前十一時から小論文を行い、その後、グループワークを行う。

(三) 午後のグループワークは、午前の試験終了後、受験票に記載する時刻までに所定の試験場に集合すること。なお、集合する試験場については、当日試験会場で確認すること。

(四) 第二次選考試験の面接日程等は、第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得た者に、別途連絡する。

4 現職教員を対象とした特別選考

期日	集合時刻
八月十八日(日)	別途通知する時刻までに集合すること。

六 選考試験の内容等

1 選考試験の内容

(一) 一般選考・身体に障害のある者を対象とした特別選考

選考試験は第一次選考試験と第二次選考試験に分けて実施し、第二次選考試験は第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得た者についてのみ行う。点字、拡大文字、手話通訳等の特に配慮が必要な場合は、出願時に連絡すること。

なお、身体に障害のある者を対象とした特別選考においては、障害の程度に応じて実技試験の一部又は全ての免除を受けることができる。

試験項目	教諭	養護教諭	試験内容等・配点
教職に関する専門教育科目	配点 一〇〇〇	配点 一〇〇〇	教育原理、教育法規等に関する専門的内容についての筆記試験

第一次選考試験		
教科に関する 教育科目	養護に関 する専門 科目	二〇〇 配点
	二〇〇 配点	
グループ ワーク		試験内容等 主な評価項目
		<p>試験内容等</p> <p>当日提示する課題について、グループで活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力がある。 ・協調性がある。 ・使命感がある。
		<p>養護に関する専門的内容についての筆記試験</p> <p>受験教科に関する専門的内容についての筆記試験（科目等のある教科については、教科全般及び該当受験科目等を対象とする。小学校教諭及び特別支援学校教諭（小学部）は全教科を対象とし、各教科の配点は、国語三五点、社会二五点、算数三五点、理科二五点、生活一六点、音楽一六点、図画工作一六点、家庭一六点及び体育一六点とする。）</p>

(注) は、実施する試験項目を表している（以下同じ）。

第二次選考試験			
試験項目	教科等実技	模擬授業	個人面接
教諭	次の表（教科等実技試験）に掲載のある校種・教科等受験者のみ		
養護教諭			
試験内容等	実施教科等、試験内容は次の表（教科等実技試験）のとおり	当日提示する資料に沿って、学習指導案を作成し、児童生徒を想定した授業を実施	個人面接を受験者二人につき二回実施
主な評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力を持つている。 ・児童生徒を引きつける表情、動作ができるなど表現力が豊かである。 ・児童生徒に共感的、受容的な対応ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等を持つている。 ・自ら進んで事にあたったり、より効果的に行おうとする意思がある。 ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる。 	

(注) (一) 一定の基準に達しない試験項目、教科がある場合は、不合格となる。

(二) 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り選考の対象とする。

(教科等実技試験)

		中学校 論校					小学校 論校		職種・校種	実施教科等	試験内容等	主な評価項目
保健体育	外国語(英語)	技術・家庭(家庭)	技術・家庭(技術)	保健体育	美術	音楽	音楽	体育		オルガン演奏(「バイエルピアノ教則本」の五番から一〇三番までのうち一曲。楽譜は見てもよい。)、当日指示する課題	曲にあつた速さでなめらかに演奏し、豊かな表現で演奏することが出来る。	
保健体育	英語による面接	調理、被服、布を用いた物の製作のうち当日指示する課題	技術分野の内容のうち当日指示する課題	体づくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、集団行動、応急手当のうち、当日指示する課題	表現領域のうち当日指示する課題	(一)「赤とんぼ」 山田耕筰 作曲 (二)「荒城の月」 滝廉太郎 作曲 (三)「早春賦」 中田章 作曲 (四)「夏の思い出」 中田喜直 作曲 (五)「花」 滝廉太郎 作曲 (六)「花の街」 團伊玖磨 作曲 (七)「浜辺の歌」 成田為二 作曲 (八)「古溪」 成田為二 作曲 ・箏による独奏(平調子で演奏できる自作以外の任意の曲(二〜三分程度)を暗譜で演奏) ・視唱(コンコーネ五〇番から当日指定)	・次の七曲の中から一曲選択し、暗譜で演奏 ・自らのピアノ伴奏による歌唱(弾き歌い) ・ピアノ演奏(自作以外の任意の曲を暗譜で演奏)	基本的な動きを行うことが出来る。	音程及びリズムを正確に歌うことが出来る。			
保健体育	英語による面接	調理、被服、布を用いた物の製作のうち当日指示する課題	技術分野の内容のうち当日指示する課題	体づくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、集団行動、応急手当のうち、当日指示する課題	表現領域のうち当日指示する課題	(一)「赤とんぼ」 山田耕筰 作曲 (二)「荒城の月」 滝廉太郎 作曲 (三)「早春賦」 中田章 作曲 (四)「夏の思い出」 中田喜直 作曲 (五)「花」 滝廉太郎 作曲 (六)「花の街」 團伊玖磨 作曲 (七)「浜辺の歌」 成田為二 作曲 (八)「古溪」 成田為二 作曲 ・箏による独奏(平調子で演奏できる自作以外の任意の曲(二〜三分程度)を暗譜で演奏) ・視唱(コンコーネ五〇番から当日指定)	・次の七曲の中から一曲選択し、暗譜で演奏 ・自らのピアノ伴奏による歌唱(弾き歌い) ・ピアノ演奏(自作以外の任意の曲を暗譜で演奏)	基本的な動きを行うことが出来る。	音程及びリズムを正確に歌うことが出来る。			
中学校教諭(保健体育)	中学校教諭(保健体育)	中学校教諭(保健体育)	中学校教諭(保健体育)	中学校教諭(保健体育)	中学校教諭(保健体育)	中学校教諭(音楽)	小学校教諭(音楽)	小学校教諭(体育)		試験内容等	主な評価項目	

高等学校
教諭

小学部	福祉	看護	商業	工業（インテリア）	工業（化学工学）	工業（土木）	工業（建築）	工業（電気）	工業（機械）	農業	情報	家庭	外国語（英語）	芸術（書道）	芸術（美術）	芸術（音楽）	
小学校教諭の欄と同じ。	自立に向けた生活支援のうち当日指示する課題	診療と看護のうち当日指示する課題	会計分野の内容のうち当日指示する課題	木材加工、インテリアに関する製図のうち当日指示する課題	滴定、化学工学に関する製図のうち当日指示する課題	測量、土木に関する製図のうち当日指示する課題	木材加工、建築に関する製図のうち当日指示する課題	電気回路の配線、電気に関する製図のうち当日指示する課題	金属加工、機械に関する製図のうち当日指示する課題	農業生産に関する内容のうち当日指示する課題	システム設計・管理分野、マルチメディア分野のうち当日指示する課題	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ。	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ。	漢字仮名交じりの書、漢字の書、仮名の書	中学校教諭（美術）の欄と同じ。	中学校教諭（音楽）の欄と同じ。	
小学校教諭の欄と同じ。	介護技術が適切である。	看護技術が適切である。	帳簿作成技術が適切である。	器具等の使用方法は適切である。	薬品や器具等の使用方法は適切である。	器具等の使用方法は適切である。	器具等の使用方法は適切である。	器具等の使用方法は適切である。	配線、器具の配置は適切である。	機械、工具等の使用方法は適切である。	農業資材、器具等の使用方法は適切である。	情報通信ネットワークを活用することが出来る。	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ。	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ。	文字の配置などの構成を考えて表現できる。	中学校教諭（美術）の欄と同じ。	中学校教諭（音楽）の欄と同じ。

特別支援
学校教諭

高等部・音楽	中学校教諭（音楽）の欄と同じ。	中学校教諭（音楽）の欄と同じ。
中学部・美術	中学校教諭（美術）の欄と同じ。	中学校教諭（美術）の欄と同じ。
中学部・保健体育	中学校教諭（保健体育）の欄と同じ。	中学校教諭（保健体育）の欄と同じ。
中学部・技術・家庭（技術）	中学校教諭（技術・家庭（技術））の欄と同じ。	中学校教諭（技術・家庭（技術））の欄と同じ。
中学部・技術・家庭（家庭）	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ。	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ。
中学部・外国語（英語）	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ。	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ。
高等部・保健体育	中学校教諭（保健体育）の欄と同じ。	中学校教諭（保健体育）の欄と同じ。
高等部・芸術（音楽）	中学校教諭（音楽）の欄と同じ。	中学校教諭（音楽）の欄と同じ。
高等部・芸術（美術）	中学校教諭（美術）の欄と同じ。	中学校教諭（美術）の欄と同じ。
高等部・芸術（書道）	高等学校教諭（芸術（書道））の欄と同じ。	高等学校教諭（芸術（書道））の欄と同じ。
高等部・外国語（英語）	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ。	中学校教諭（外国語（英語））の欄と同じ。
高等部・家庭	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ。	中学校教諭（技術・家庭（家庭））の欄と同じ。
高等部・情報	高等学校教諭（情報）の欄と同じ。	高等学校教諭（情報）の欄と同じ。
高等部・農業	高等学校教諭（農業）の欄と同じ。	高等学校教諭（農業）の欄と同じ。
高等部・工業（建築）	高等学校教諭（工業（建築））の欄と同じ。	高等学校教諭（工業（建築））の欄と同じ。
高等部・工業（インテリア）	高等学校教諭（工業（インテリア））の欄と同じ。	高等学校教諭（工業（インテリア））の欄と同じ。

養護教諭	高等部・福祉	高等学校教諭（福祉）の欄と同じ。
学校保健全般	高等学校教諭（福祉）の欄と同じ。	高等学校教諭（福祉）の欄と同じ。
保健管理、保健教育のうち当日指示する課題	傷病に応じた適切な処置ができる。	

(二) 社会人を対象とした特別選考

第一次選考試験において、面接試験とグループワークを実施する。第二次選考試験は、一般選考と同様である。

第一次選考試験		
試験項目	個人面接	試験内容等
グループワーク		教育原理、教育法規及び受験教科等に関する専門的内容についての面接試験
		試験内容等
		当日提示する課題について、グループワークで活動を実施
		主な評価項目
		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力がある。 ・協調性がある。 ・使命感がある。

(三) 臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考

第一次選考試験において、小論文とグループワークを実施する。第二次選考試験は、一般選考と同様である。

第一次選考試験		
試験項目	小論文	試験内容等
グループワーク		テーマ指定による小論文
		試験内容等
		当日提示する課題について、グループワークで活動を実施
		主な評価項目
		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力がある。 ・協調性がある。 ・使命感がある。

(四) 現職教員を対象とした特別選考

試験項目	模範授業	試験内容等	主な評価項目
個人面接		当日提示する資料に沿って、学習指導案を作成し、児童生徒を想定した授業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力を持っている。 ・児童生徒を引きつける表情、動作ができるなど表現力が豊かである。 ・児童生徒に共感的、受容的な対応ができる。 ・児童生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等を持っている。 ・自ら進んで事にあたり、より効果的に行おうとする意思がある。
		個人面接を受験者一人につき一回実施	

・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる。

2 試験当日の持参物

- (一) 一般選考・身体に障害のある者を対象とした特別選考・社会人を対象とした特別選考・臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考

第一次選考試験

受験票、筆記用具、スリッパ等上履き

第二次選考試験

受験票、筆記用具、第一次選考試験結果の通知書、スリッパ等上履き

前記の持参物のほか、区分に応じて次のものを持参すること。

第一次選考試験・教科に関する専門科目		区分	持参物
高等学校 教諭	商業	数学	直線定規
		理科	直線定規
		美術	定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)、コンパス
		技術・家庭(技術)	定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)、コンパス、ディバイダー、電卓(電卓機能のみのものに限る。)
		技術・家庭(家庭)	定規(二〇センチメートル程度の直線定規)
		数学	中学校教諭(数学)の欄と同じ。
		理科(物理・化学・生物・地学)	中学校教諭(理科)の欄と同じ。
		芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ。
		家庭	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ。
		工業(機械・電気・建築・土木・化学工学・インテリ ア)	定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規、雲形定規)、コンパス、ディバイダー、電卓(電卓機能のみのものに限る。) そろばん又は電卓(電卓機能のみのものに限る。)、定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)、赤ボールペン
特別支援 学校教諭	高等部・数学(家庭)	数学	直線定規
		理科	直線定規
		美術	定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)、コンパス
		技術・家庭(技術)	定規類(三角定規、二〇センチメートル程度の直線定規)、コンパス、ディバイダー、電卓(電卓機能のみのものに限る。)
		技術・家庭(家庭)	定規(二〇センチメートル程度の直線定規)
		数学	中学校教諭(数学)の欄と同じ。
		理科	中学校教諭(理科)の欄と同じ。
		美術	中学校教諭(美術)の欄と同じ。
		技術・家庭(技術)	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ。
		技術・家庭(家庭)	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ。

(注) (一) 一定の基準に達しない試験項目がある場合は、不合格となる。

(二) 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り選考の対象とする。

		特別支援 学校教諭	中学部・技術・家庭 (技術)	中学校教諭(技術・家庭(技術))の欄と同じ。
		中学部・技術・家庭 (家庭)	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ。	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ。
		高等部・保健体育	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ。	中学校教諭(保健体育)の欄と同じ。
		高等部・芸術(音楽)	中学校教諭(音楽)の欄と同じ。	中学校教諭(音楽)の欄と同じ。
		高等部・芸術(美術)	中学校教諭(美術)の欄と同じ。	中学校教諭(美術)の欄と同じ。
		高等部・芸術(書道)	中学校教諭(芸術(書道))の欄と同じ。	中学校教諭(芸術(書道))の欄と同じ。
		高等部・家庭	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ。	中学校教諭(技術・家庭(家庭))の欄と同じ。
		高等部・農業	高等学校教諭(農業)の欄と同じ。	高等学校教諭(農業)の欄と同じ。
		高等部・工業(建築・インテリア)	高等学校教諭(工業(建築・インテリア))の欄と同じ。	高等学校教諭(工業(建築・インテリア))の欄と同じ。
		高等部・福祉	高等学校教諭(福祉)の欄と同じ。	高等学校教諭(福祉)の欄と同じ。
養護	教諭	実技のできる服装		

(二) 現職教員を対象とした特別選考

受験票、筆記用具、スリッパ等上履き

七 試験会場

1 一般選考・身体に障害のある者を対象とした特別選考・社会人を対象とした特別選考・臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考

第一次選考試験会場	
広島県立広島国泰寺高等学校 (広島市中区国泰寺町一丁目二四九)	電話 〇八二二四一 一五三七
広島県立広島観音高等学校 (広島市西区南観音町四一〇)	電話 〇八二二三三 一三七一
広島市立基町高等学校 (広島市中区西白島町二五一)	電話 〇八二二三二 一五二〇
広島市立舟入高等学校 (広島市中区舟入南一丁目四四)	電話 〇八二二三三 一二六一
福山市立福山中・高等学校 (福山市赤坂町赤坂九一〇)	電話 〇八四 九五一 五九七八
第二次選考試験会場	
広島県立広島観音高等学校 (広島市西区南観音町四一〇)	電話 〇八二二三三 一三七一
広島県立広島工業高等学校 (広島市南区出汐二丁目四七五)	電話 〇八二二五四 一四二一
広島県立広島商業高等学校 (広島市中区舟入南六丁目七一一)	電話 〇八二二三一 九三二五

広島市立江波中学校	（広島市中区江波西一丁目一 一三）	電話 〇八二一三三三一 一四六五
広島市立袋町小学校	（広島市中区袋町六 三六）	電話 〇八二一四七 九二四一
広島市立観音小学校	（広島市西区観音本町二丁目一 二六）	電話 〇八二一三三一 二三六一
広島市立南観音小学校	（広島市西区南観音六丁目五 四五）	電話 〇八二一三三一 〇四九四
広島市立江波小学校	（広島市中区江波南二丁目一 五三）	電話 〇八二一三三一 六三四九

（注）（一）一般選考の区分により小学校教諭を受験する場合、第一次選考試験の試験会場について広島市又は福山市のいずれかを希望することができます（受験願に記入してください）。

（二）第一次選考試験会場は受験票によって、第二次選考試験会場は第一次選考試験結果の通知書によって、後日通知する。

2 現職教員を対象とした特別選考

会 場	
広島市立南観音小学校 （広島市西区南観音六丁目五 四五）	電話 〇八二一三三一 〇四九四

八 受験手続

1 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島県教育委員会事務局管理部教職員課（〒七三〇 八五一四 広島市中区基町九 四二）又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課（〒七三〇 八五八六 広島市中区国泰寺町一丁目四 二二）に請求すること。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「教員採用試験受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（長さ三百三十二ミリメートル、幅二百四十四ミリメートルの角形二号の封筒に二百円分の切手を貼り、宛先を明記）を必ず同封の上請求すること。

2 提出書類

提出書類等	留 意 事 項
出願時	<p>（一）黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。</p> <p>（二）写真（六か月以内に撮影した無帽正面上半身、背景無地のもの）で、縦五センチメートル、横四センチメートルを貼ること。また、別に同一の写真を一枚用意し、後日、こちらから送付する受験票に貼ること。</p> <p>（三）署名欄に月日の記入、自筆による署名及び押印をすること。</p> <p>（四）受験願記入要領により記入すること。</p>
受験願	
自己アピール用紙	黒字（ボールペン、鉛筆等）で記入し、枠内に収まるようにすること。
整理カード	整理カード記入要領により、黒ボールペンを用いて記入すること。

五〇円切手	受験票送付用として、必ず五〇円切手を同封すること（切手は、受験願にクリップで留めること）。
特別選考調書	社会人を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考及び現職教員を対象とした特別選考の受験者のみ、提出すること。
英語に関する資格 証明書の写し	中学校教諭・外国語（英語）、高等学校教諭・外国語（英語）並びに特別支援学校教諭・中学部・外国語（英語）及び高等部・外国語（英語）を受験する者のうち、資格を有する者のみ。実用英語技能検定、TOEFL及びTOEICについて資格を証明できる書類の写し（A4判）を提出すること。

- 3 受付期間
- （注）（一）提出書類が不備の場合は、受理しない。
（二）一次免除者及び各特別選考の受験者についても全ての提出書類が必要となる。

平成二十五年四月二十二日（月）から平成二十五年六月七日（金）まで

- 4 提出先
- （注）（一）郵送の場合は、六月七日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。
（二）郵送によらない場合は、午前八時三十分から午後〇時まで、午後一時から午後五時十五分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第一七八号）に規定する休日を除く。）の間に受け付ける。

提出上の留意事項

広島県教育委員会事務局管理部教職員課
（千七三〇 八五一四 広島市中区基町九 四二）

- 5 提出上の留意事項
- （一）所定の封筒に提出書類等を封入し、提出すること。
（二）郵送により提出する場合は、簡易書留扱いとすること。

- 6 受験票の交付
- 受験票は、六月末頃までに本人宛に送付する。七月三日（水）を過ぎても到着しないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡すること。

- 7 今年度の第一次選考試験の免除について
- 次の全ての要件を満たす場合、第一次選考試験を免除し、第二次選考試験からの受験とする。なお、社会人を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考、現職教員を対象とした特別選考の受験者は、第一次選考試験免除の対象にはならない。また、出願手続については、「八 受験手続」を参照の上、受付期間内に行う必要がある。

- （一）平成二十五年年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を受験し、第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得て、第二次選考試験を受験した者（採用候補者名簿に登録された後、採用を辞退した者を除く。）。
- （二）平成二十六年年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一職種、同

一校種（特別支援学校においては同一部とする。）、同一教科（科目、分野）で受験する者。

ただし、平成二十六年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者試験の受験資格（「三 受験資格」及び「四 選考区分及び要件」を参照）を有し、その職種、校種、教科（科目、分野）の募集がある場合に限る。

（三）平成二十五年度（五月一日現在）に広島県・広島市の公立学校で育休任期付職員、臨時的任用職員又は非常勤講師として勤務している者（身体に障害のある者を対象とした特別選考の受験者を除く。）。

ただし、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭を受験する者については、育休任期付職員、臨時的任用職員、非常勤講師のうち授業者として教科指導を行う者に限る。

九 選考試験結果の通知

1 第一次選考試験結果については、八月九日（金）に本人宛通知書を発送し、第二次選考試験の受験資格を得たか否かを通知する。

なお、八月十四日（水）を過ぎても通知がないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡すること。

2 第二次選考試験結果及び現職教員を対象とした特別選考結果については、九月三十日（月）に本人宛通知書を発送し、採用候補者名簿に登載されたか否かを通知する。登載された者については、広島県教育委員会、広島市教育委員会のいずれの採用候補者名簿に登載されたかを明記している。

なお、採用見込人員の変動等により、受験した校種以外の校種の採用候補者として登載され、また、広島県の希望者が広島市教育委員会の採用候補者名簿に、広島市の希望者が広島県教育委員会の採用候補者名簿に登載されることがある。

また、登載者には、採用に向けての説明会を平成二十五年十二月下旬頃に開催する予定である。期日や準備物等については別途知らせる。

3 第一次選考試験結果、第二次選考試験結果及び現職教員を対象とした特別選考結果については、広島県教育委員会のホームページ及び広島市教育委員会のホームページに、第二次選考試験の受験資格を得た者又は採用候補者名簿に登載された者の受験番号を、それぞれ本人宛通知書を発送する日に掲載する（午後五時頃の予定）。

4 次の者は、「職歴を証明する書類」（履歴事項が全て記載されたもので、任命権者（雇用主）の証明印が必要）を平成二十五年十月二十五日（金）までに提出すること。

ただし、受験願に虚偽の記載があった場合又は平成二十六年三月三十一日までに中途退職した場合（現職教員を対象とした特別選考のみ）は、合格を取り消すことがある。

（一）社会人を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者のうち、特別免許状授与手続の対象者以外の者

（二）臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者であつて、平成二十一年度から平成二十四年度の間において勤務した臨時的任用職員等としての職歴のうち、広島県及び広島市を除く市町教育委員会に任用された期

間がある者

(三) 現職教員を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登録された者。

5 広島県個人情報保護条例(平成十六年広島県条例第五十三号)第十条第二項の規定により、第一次選考試験の結果により第二次選考試験の受験資格を得られなかった者、あるいは第二次選考試験及び現職教員を対象とした特別選考で採用候補者名簿に登録されなかった者は、それぞれの結果通知書の発送日の翌日から一か月間、県庁の行政情報コーナーにおいて、総合評価及び各試験項目別評価の開示の請求をすることができる。

また、第一次選考試験を受験した者は、第一次選考試験の結果通知書の発送日の翌日から一か月間、県庁の行政情報コーナーにおいて、第一次選考試験の筆記試験の得点の開示の請求をすることができる。

なお、開示の請求を行う際には、受験票及び請求者本人であることを証明する書類(原本)を提示すること。

十 採用候補者名簿の有効期間

採用候補者名簿の有効期間は、原則として平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までとする。

ただし、採用候補者名簿登載者が、本人の希望により、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等に修学する場合であつて、任命権者にその旨の申出を行い、許可を得た場合に限り、名簿登載期間を一年間延長できるものとする。

(取扱いの範囲等)

1 対象者は、出願時において、受験する職種・校種・教科の教育職員免許状を取得している者とする。

2 名簿登載期間を延長する期間は一年以内の範囲で認めるものとし、更新を認めない。

3 大学院等に修学する場合には、国内の大学院に修学する場合のほか、国内大学の研究生又は科目等履修生として学業を継続する場合及び海外の大学又は大学院に修学する場合を含む。

十一 次年度の第一次選考試験免除

次の全ての要件を満たす場合、平成二十七年広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次選考試験を免除し、第二次選考試験からの受験を認めることとする。なお、社会人を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考、現職教員を対象とした特別選考の受験者は、第一次選考試験免除の対象にはならない。

1 平成二十六年広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を受験し、第一次選考試験の結果、第二次選考試験の受験資格を得て、第二次選考試験を受験した者(採用候補者名簿に登録された後、採用を辞退した者を除く)。

2 平成二十七年広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一職種、同一校種(特別支援学校においては同一部とする。)、同一教科(科目、分野)で受験する者。

ただし、平成二十七年広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を有し、その職種、校種、教科(科目、分野)の募集がある場合に限る。

3 平成二十六年(五)月一日現在に広島県・広島市の公立学校で育休任期付職員、臨時任用職員、非常勤講師として勤務している者(身体に障害のある者を対象とした特別選考の受験者を除く)。

ただし、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭を受験する者については、育休任期付職員、臨時任用職員、非常勤講師のうち授業者として教科指導を行う者に限る。

十二 その他

1 試験会場については、変更されることがある(試験会場は受験票で知らせる)。

2 広島県教育委員会又は広島市教育委員会が任命する正規任用教員(実習助手及び寄宿舎指導員を除く)として勤務する者が、他の学校種等での勤務を希望する場合は、人事異動による対応となるため、本選考を受験することはできない。

3 職種・校種・教科(科目、分野)の欠員状況等に応じて採用を決定するため、採用候補者名簿に記載された者全員が採用になるとは限らない。また、平成二十六年三月三十一日までに受験する職種・校種・教科に相当する免許状を取得できなかった場合、採用されない。

4 広島県教育委員会が広島市教育委員会の採用候補者名簿から採用し、また、広島市教育委員会が広島県教育委員会の採用候補者名簿から採用することがある。

5 特別支援学校教諭で採用された者のうち、特別支援学校教諭免許状を所有していない者又は採用された学校の障害種別の特別支援教育領域を有しない者は、採用後三年以内に、必要となる単位を修得し、在職年数要件(三年)を満たした時点で、速やかに申請を行い、配置校の障害種別の特別支援教育領域の特別支援学校教諭免許状を取得するよう努めること。

十三 問合せ先

広島県教育委員会事務局管理部教職員課

電話 〇八二 五二三 四九二七

郵便番号 七三〇 八五一四

所在地 広島市中区基町九 四二(県庁東館五階)

広島市教育委員会事務局学校教育課

電話 〇八二 五〇四 二一九九

郵便番号 七三〇 八五八六

所在地 広島市中区国泰寺町一丁目四 二二(中区役所六階)